端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{55 \times \alpha}{87,800 \times A}$ ［略］ ［7　略］	十三　林業及び水産業の従業者数行政費	1　密度補正Ⅰに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $(B \times \frac{0.067}{A})$ ［略］ ［2　略］ 3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{B \times 0.00114}{A}$ ［略］ ［4　略］ 5　密度補正Ⅲに用いる密度は次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{1}{338,000 \times A} \times (1,133 \times B + 50,143 \times C + 38 \times D)$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B　次の算式により算定した数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下「市町村譲与基準面積」という。） 算式 $a \times b$ 算式の符号 a　私有林人工林面積 b　森林環境税法施行規則第１条の表上欄に掲げ

端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{57 \times \alpha}{84,300 \times A}$ ［同左］ ［7　同上］	十三　林業及び水産業の従業者数行政費	1　密度補正Ⅰに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $(B \times \frac{0.079}{A})$ ［同左］ ［2　同上］ 3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 $\frac{B \times 0.00135}{A}$ ［同左］ ［4　同上］ ［新設］